

# ゲートボール 競技実施要項

- 1 期日 令和8年10月29日(木) 【予備日11月11日(水)】
  - (1) 受付 9:00 競技上の注意(アナウンス)
  - (2) 競技開始 受付終了後に開始
  - (3) 表彰式 14:30(予定)
- 2 会場 幸始園(前橋市設ゲートボール場)
- 3 主管 群馬県ゲートボール協会
- 4 チーム編成
  - (1) 各福祉事務所の参加チーム数に上限はない。ただし、参加定員(90名、16チーム)を超えた場合は抽選となる場合がある。
  - (2) 抽選となった場合、落選者のみ通知する。当選者には通知しない。
  - (3) 最少催行人数は80名、14チームとし、人数に満たない場合は中止とする場合がある。1チームは9名以内とし、監督1名、補員選手3名を含む。
- 5 競技規則 (公財)日本ゲートボール連合最新の競技規則に準ずる。
- 6 競技方法
  - (1) 1ゲーム30分間とする。(※2ゲームとする)
  - (2) ブロック別リーグ戦とする。
  - (3) コートは、縦15メートル・横20メートルとする。
  - (4) 審判員は、(公財)日本ゲートボール連合公認審判員とする。
- 7 大会規定
  - (1) 参加者は県内在住の昭和43年4月1日以前に生まれた人で、大会参加に支障のない人とする。
  - (2) 監督は選手を兼ねることができない。
  - (3) 主将腕章とゼッケンは各チームで用意する。
  - (4) 主将は試合毎に変えることができる。
- 8 表彰 ブロックごとに優勝・準優勝のチームに賞状を贈る。
- 9 その他
  - (1) 本大会は全国健康福祉祭の代表選考会を兼ねていない。
  - (2) プレー中の事故等については、主催者は応急処置のみ行う、その後の処置については各自で行うものとする。
  - (3) 大会当日は健康管理に留意し、異常を感じた場合は速やかに棄権すること。
  - (4) 態度決定は大会当日午前6時に行い、財団ホームページ・X・LINEで周知する。電話での確認は午前6時以降に群馬県スポーツ協会(027-234-5555)へ問い合わせること。
  - (5) 個人情報事業運営に必要な範囲でのみ使用し、法令に基づく場合を除き、許可なく第三者(委託先・報道機関を除く)へ開示しない。
  - (6) 本大会の様子を撮影し、写真及び動画は主催者が発行する冊子、関係団体のホームページ・X・新聞社等への情報提供に使用し、活動記録として保管する。